

第3回 保険システムの利用 — 被害者救済の保険・社会政策の ための保険システム

- 1 自衛のための保険と被害者救済のための保険
- 2 自動車事故被害者救済のための自動車保険制度
- 3 強制加入の自動車保険制度の多様なモデル
- 4 社会政策のための保険システム

(参考) 被害者救済のための保険 二つのタイプ: 賠償責任保険、補償保険

キーワード: 賠償責任保険、被害者救済、自動車損害賠償、強制保険・任意保険

損保ジャパン総合研究所 小林篤

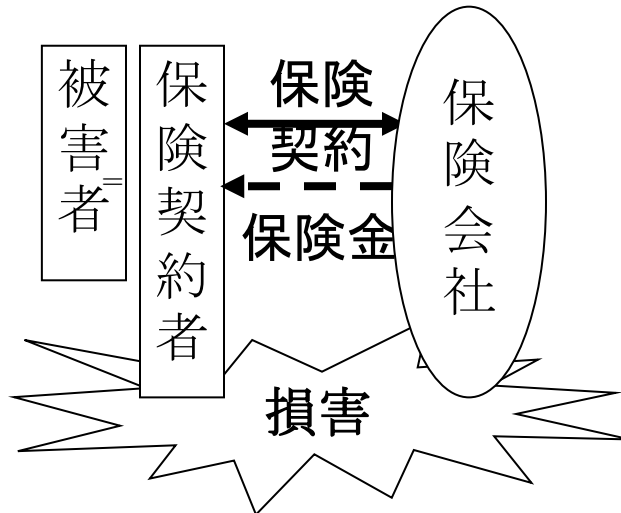
2013年5月2日

1 自衛のための保険と被害者 救済のための保険

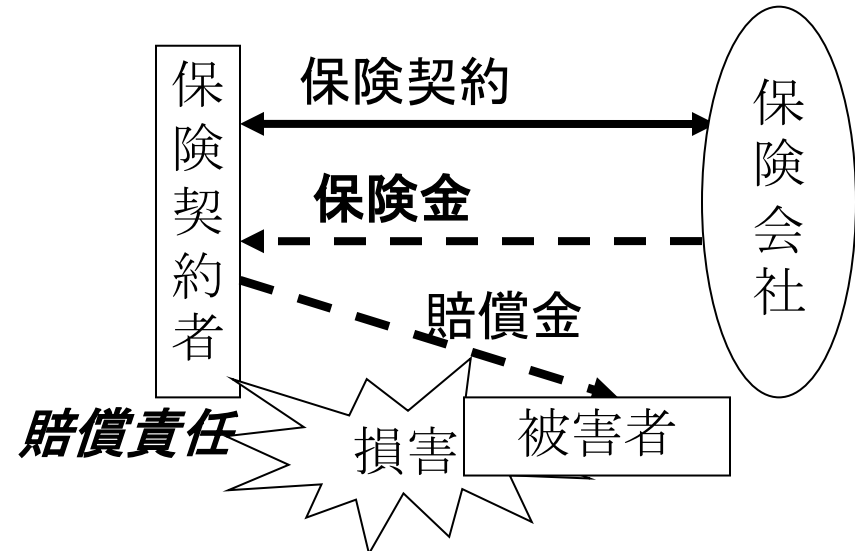
自衛のための保険と被害者救済のための保険

- ・自分が保険金を受け取る自衛のための保険と、被害者が金銭(賠償金)を受け取る第三者のための保険(賠償責任保険)がある
- ・保険システムは、被害者救済に利用できる

<自衛のための保険>



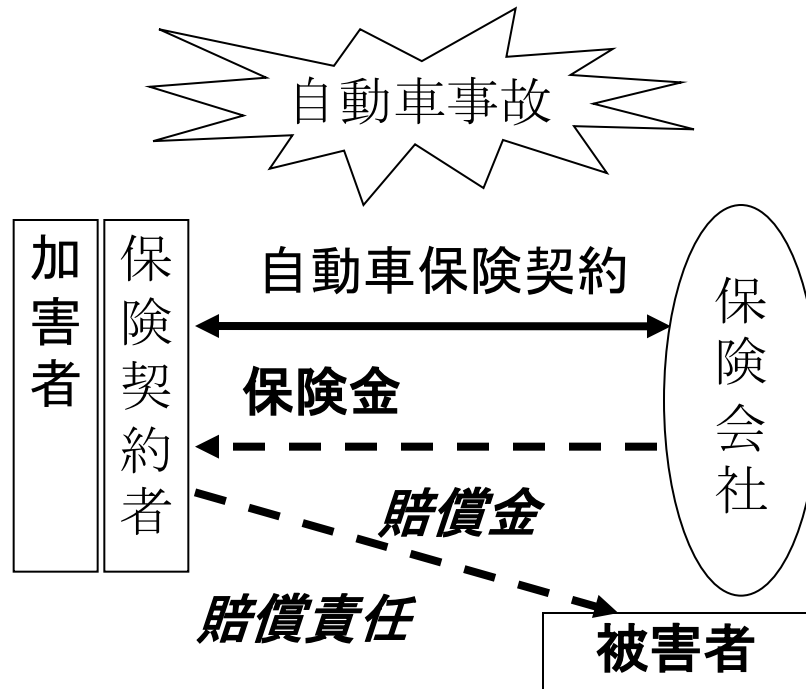
<第三者(被害者)のための保険(賠償責任保険)>



2 自動車事故被害者救済のための 自動車保険制度

(1) 保険システムが被害者救済に利用されている事例

自動車保険は、保険システムが被害者救済に利用されている事例



2 自動車事故被害者救済のための 自動車保険制度

(2) 高額な自動車事故賠償金判決の実例

- ・裁判をして高額な賠償金支払の判決を勝ち取っても、実際に賠償金を得られるか
- ・自動車保険の保険金があれば、賠償金支払は確実

交通事故高額賠償判決例(人身事故)

認定総損害額	態様	判決日	事故日	性別年齢	職業
52,853万円	死亡	H23.11.1.	H21.12.27.	男 41歳	眼科 開業医
39,725万円	後遺	H23.12.27.	H15.9.14.	男 21歳	大学生
38,281万円	後遺	H17.5.17.	H10.5.18.	男 20歳	大学生
37,886万円	後遺	H19.4.10.	H14.12.11.	男 29歳	会社員
36,750万円	後遺	H18.6.21.	H14.11.9.	男 23歳	会社員
36,551万円	死亡	H21.11.17.	H16.1.21.	男 38歳	開業医

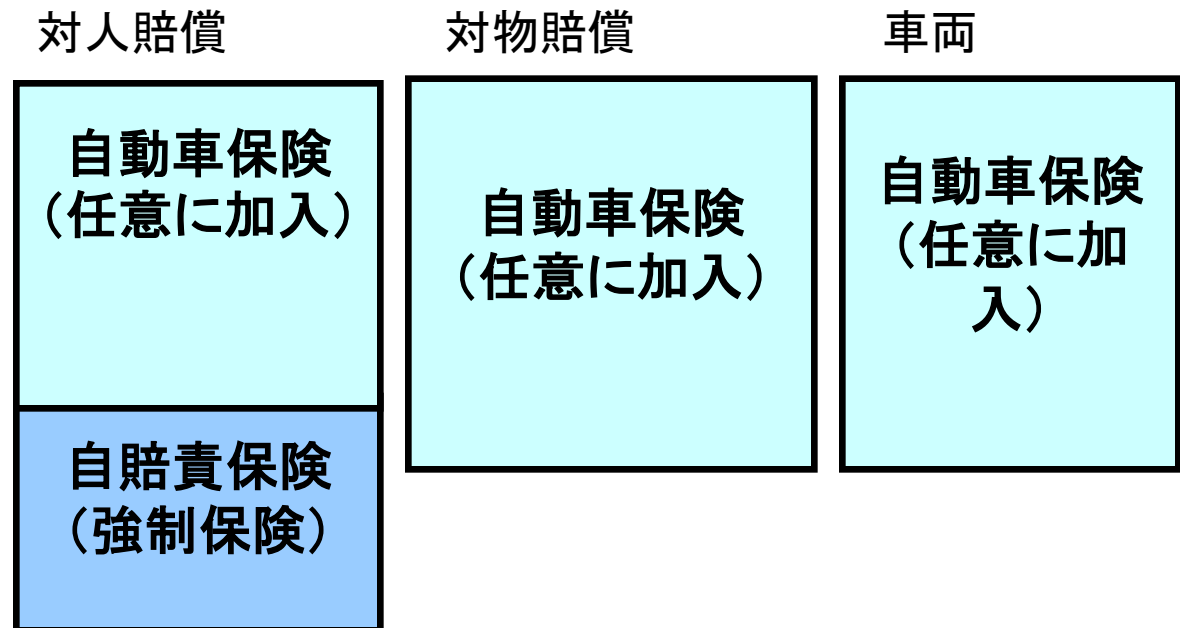
(出典) 損害保険料率算出機構「自動車保険の概況 平成24年度」

2 自動車事故被害者救済のための の自動車保険制度

(3) 日本の自動車保険制度

補償内容: 賠償責任(対人、対物)、車両などがセット

対人賠償責任は、強制保険と任意保険の2階建て



3 強制加入の自動車保険制度 の多様なモデル

(1) 先進国の強制自動車保険制度の比較

・人身被害だけか

・保険に確実に加入できるか

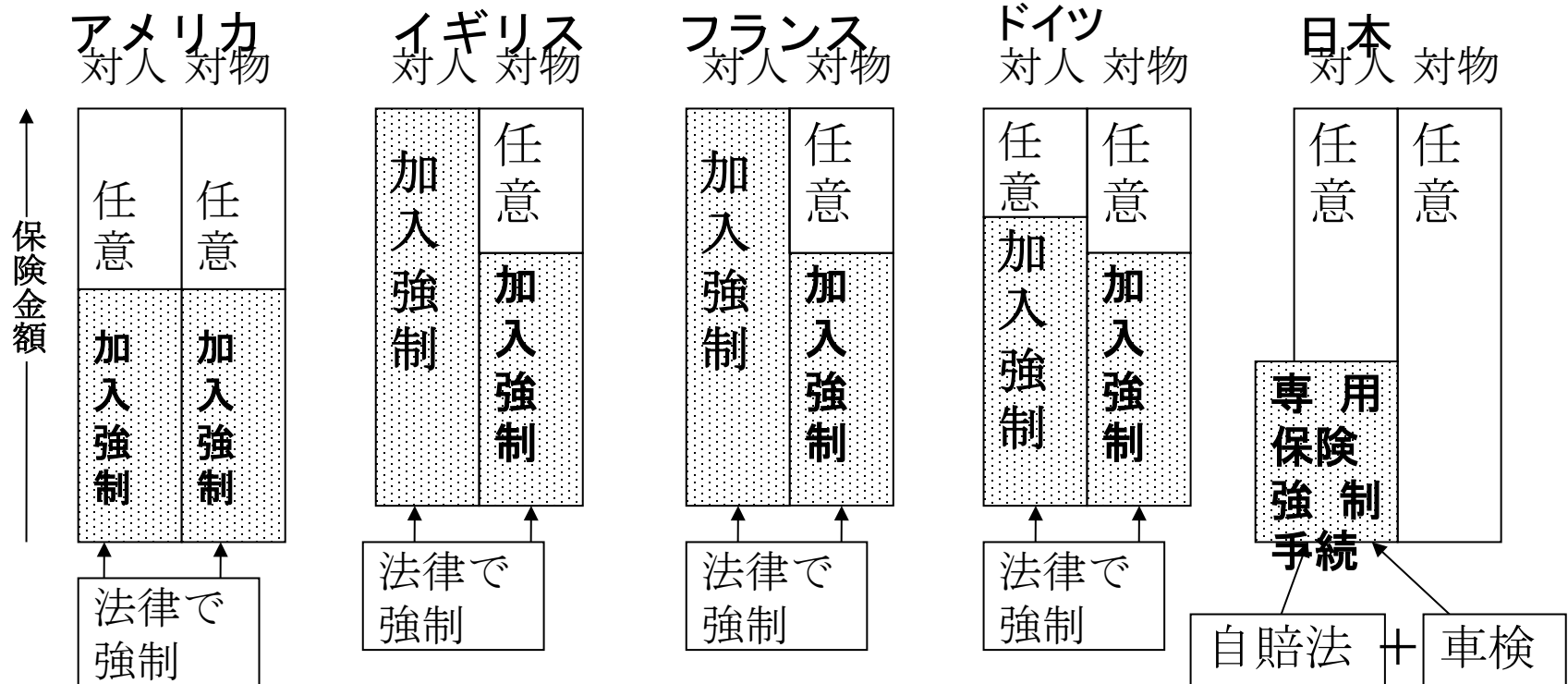
主要各国の自動車損害賠償責任保険制度

国名	法律	対人1名	対人1事故	対物1事故	保険者の引受義務
日本	自賠責法	3000万円	無制限	なし	あり
米国(加洲)	賠償資力法・強制賠償責任保険法	1.5万ドル	3万ドル	5千ドル	なし、自動車保険プランあり
英国	道路交通法	無制限	無制限	100万ポンド	なし
ドイツ	義務保険法	750万ユーロ	同左	112万ユーロ	あり
フランス	保険法	無制限	無制限	100万ユーロ	なし、救済措置あり

(出典) 損害保険料率算出機構「自動車保険の概況 平成24年度」

3 強制加入の自動車保険制度 の多様なモデル

(1) 先進国の強制自動車保険制度の比較



3 強制加入の自動車保険制度 の多様なモデル

(2) 日本の強制自動車保険：自動車損害賠償責任保険

○「自動車損害賠償責任保険」：自賠責保険と略称される

・賠償責任保険：自動車事故で他人を死傷させた加害者が「法律上の損害賠償責任」を負担する場合支払われる保険

・補償対象：人身事故のみ 対比 任意加入の自動車保険は、財物事故、車両なども

・補償内容：選択はなく1パターンのみ 対比 任意加入の自動車保険は選択あり

損害の種類	損害の範囲	支払限度額
ケガによる損害	治療関係費、文書料、休業損害、慰謝料等	120万円
後遺障害による損害	逸失利益、慰謝料等	後遺障害の程度に応じた等級によって4,000万円～75万円
死亡による損害	葬儀費、逸失利益、慰謝料	3,000万円

3 強制加入の自動車保険制度 の多様なモデル

(3) 日本の自賠責保険の強制方法

強制加入の方法

- ・法律に基づく保険制度
自動車損害賠償保障法(自賠法)(1955年)

強制加入の実効性

(法律で規定したら全部の車が自賠責保険に加入するか?)

- ・車検制度とのリンク
自動車の登録と自動車の検査制度(車検制度)とのリンク
◎公道で走行可能
←自動車登録 ←自動車検査(車検)
←自賠責保険加入・証明書

3 強制加入の自動車保険制度 の多様なモデル

(3) 日本の自賠責保険の強制方法

車の運行には車検証と自賠責証明書が必要

番号 00608

平成 20年 1月 18日 関東運輸局 東京運輸支局

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号		登録年月日/交付年月日	初年登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状			
多摩 800 [redacted]		平成20年1月18日	平成20年1月	普通	特種	自家用	コンクリートミキサー車			
車名		乗車定員		最大積載量		車両重量		車両		
いすゞ		3人		3000kg		3180kg				
車台番号		長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重			
NKR85-700 34		519cm	188cm	285cm	1560kg	-kg	-kg			
型式		原動機の型式	総排気量又は定格出力	燃料の種類		型式指定番号				
BDG-NKR85N		4J1	2.99 kw	軽油						
所有者の氏名又は名称	株式会社 [redacted]									
所有者の住所	東京都新宿区 [redacted]									
使用者の氏名又は名称	***									
使用者の住所	***									
使用の本拠の位置	***									
有効期間の満了する日	平成22年1月17日	年	月	日						
備考										

車検証サンプル



3 強制加入の自動車保険制度 の多様なモデル

(4) 日本の自賠責保険のいくつかの特徴

◎被害者保護の徹底：確実に被害者救済が実現できる措置

- ・保険会社が引受拒否できない
- ・無過失責任に酷似する賠償責任（「過失責任」の修正）制度の創出

参考 過失責任に基づく賠償責任と過失がなくとも支払う補償責任

- ・被害者からの直接請求制度
- ・政府による保障事業

◎No Loss, No Profit

- ・保険料が、利潤や不足が生じないように計算
- ・保険会社は収支差額と運用益を全額準備金として積立、積立てた準備金は、

保険収支の不足のてん補と被害者救済のための支援等に充てる場合以外は取り崩せない

4 社会政策のための保険システム



(1) 社会保険の特徴

保険システムは、社会保障上・社会政策上の目的を達成するために利用されている

実例1 高齢者・障害者の生活保障→厚生年金保険、国民年金保険

実例2 失業者の生活保障→失業保険・雇用保険

実例3 疾病に対する治療の保障→健康保険・医療保険
日本・欧州は公的な医療保険制度が中心だが、
米国では公的制度は限定的、私的保険が中心

実例4 業務上の災害の補償→労働者災害補償保険

4 社会政策のための保険システム

(2) 公的社会保険と民間保険の特徴

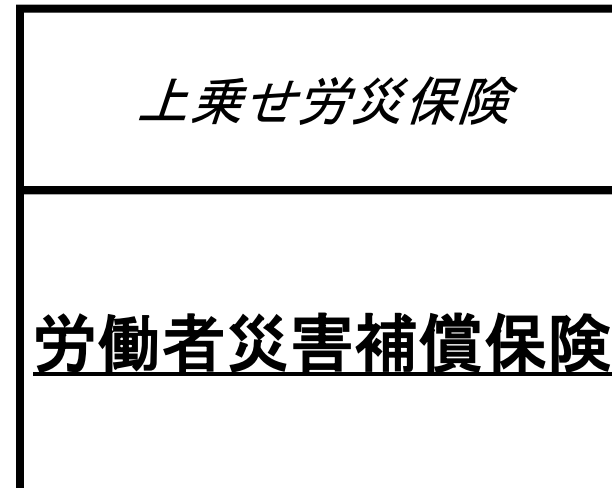
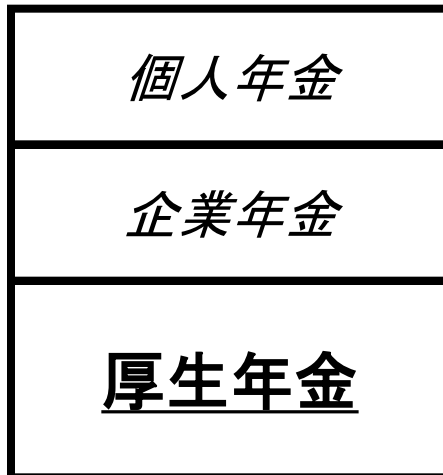
両者とも保険システムだが、相違がある

公的社会保険	民間保険
強制加入・強制適用	任意加入
法律で内容を決める	契約で内容を決める
所得の再配分・リスクとは関係ない保険料	リスクに見合った保険料

4 社会政策のための保険システム

(3) 公的社会保険と民間保険の接点

民間保険は、公的保険を補完する役割があるとの意見がある

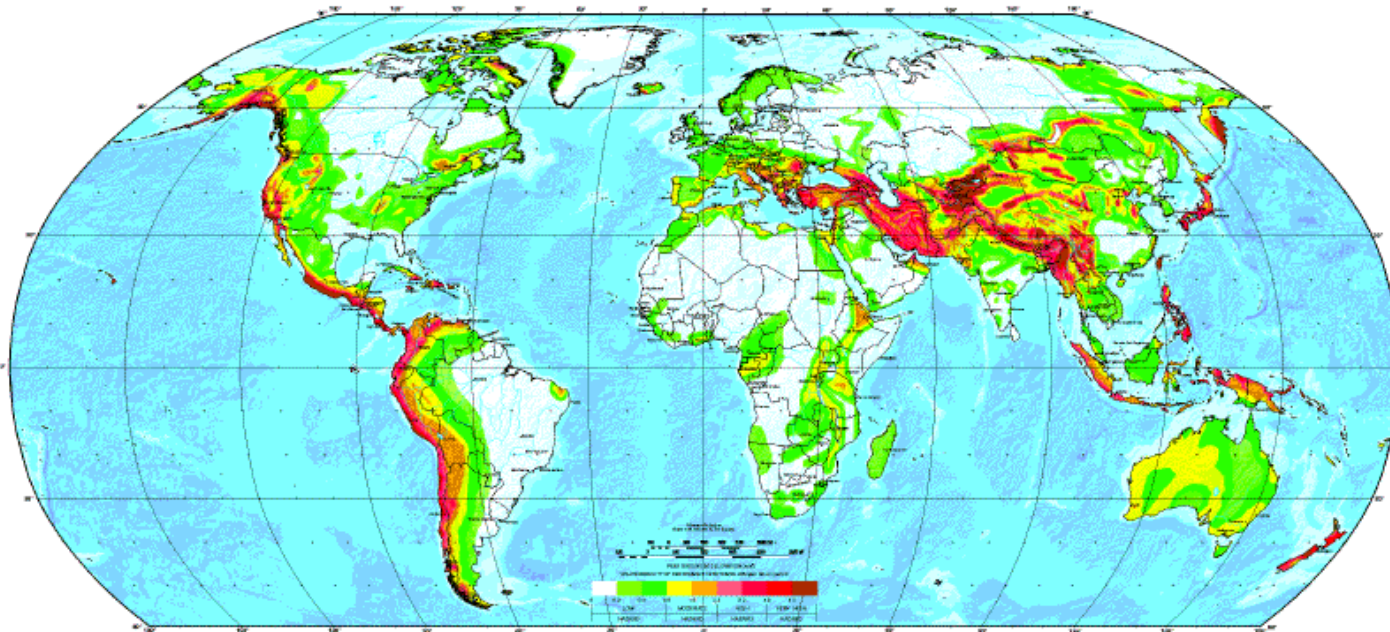


4 社会政策のための保険システム

(3) 公的社会保険と民間保険の接点

日本の地震リスクの巨大さと、巨額の損害を引き受ける**再保険**の入手不能性

GLOBAL SEISMIC HAZARD MAP



(出典: The Global Seismic Hazard Assessment Program (GSHAP))

4 社会政策のための保険システム

(4) 公的制度と民間保険の接点

家計用地震保険

- ・火災保険では地震・噴火・津波による損害は補償されない。
- ・火災保険に地震保険をセットして契約する。地震保険は単独では契約できない。
- ・契約金額は火災保険の契約金額の30～50%の範囲内、
建物：5,000万円、家財：1,000万円が限度額。
- ・保険料は建物の構造（鉄筋コンクリート、木造・・・）、所在地（主に都道府県別）によって異なる。

日本は先進国では突出して地震リスクが高い国

→巨額の地震リスクを安定的に引き受ける再保険者がいない。

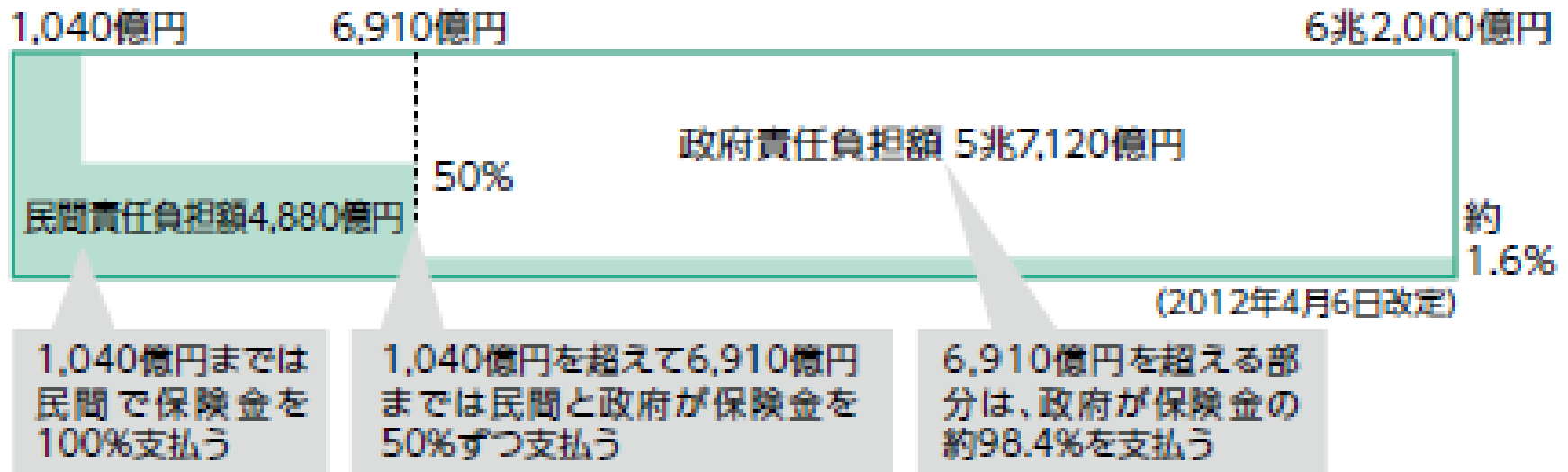
地震保険は「地震保険に関する法律」に基づき、損害保険会社は、政府と再保険契約をしている。政府には「地震保険特別会計」がある。地震保険の保険料は将来の保険金支払に備え積立てられており、保険会社は利潤を得ていない。

4 社会政策のための保険システム

(4) 公的制度と民間保険の接点

地震保険法に基づき、任意加入の民間地震保険に関する再保険を、政府が引き受ける制度； 超巨大損害を安定的に引き受ける仕組み

【政府と民間の地震再保険のしくみ】



(出典) 日本損害保険協会「日本の損害保険2012」

(参考) 被害者救済のための保険 二つのタイプ: 賠償 責任保険、補償保険

賠償金と補償金の違い

- ・賠償金は、賠償責任がある場合に支払われる
- ・補償金は、賠償責任が無くとも支払われる

○賠償責任と補償

賠償責任・・・法律に基づく責任。

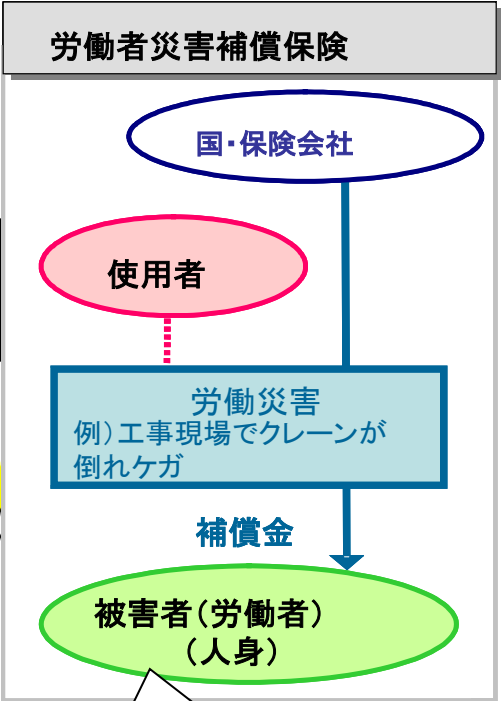
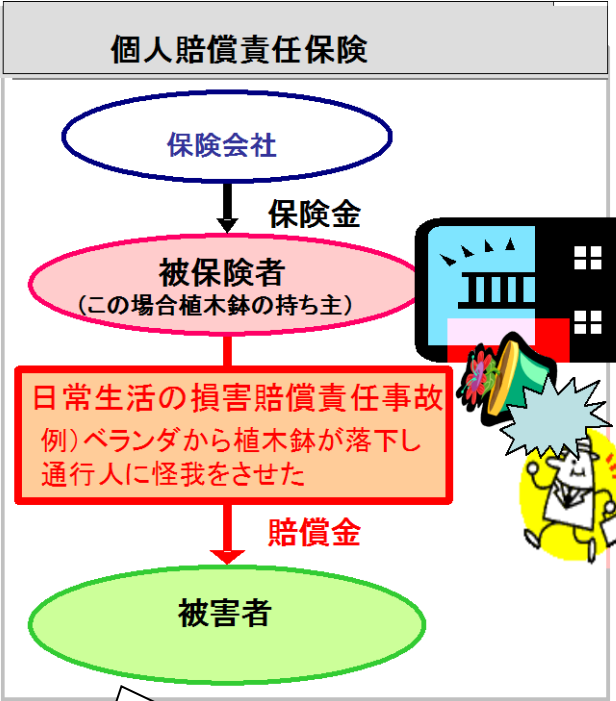
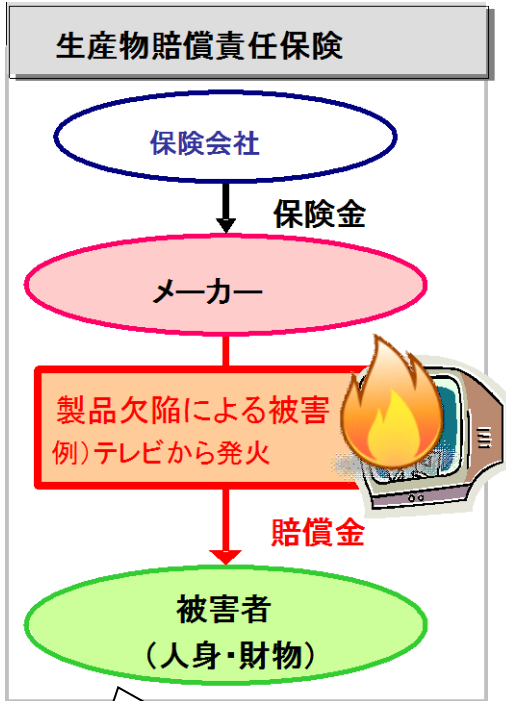
故意・過失がある場合のみ責任を負う「過失主義」

賠償責任が発生するには、

事故が起きただけでなく事故が故意・過失に基づいていることが条件

(参考) 被害者救済のための保険 二つのタイプ: 賠償責任保険、補償保険

賠償責任保険と保障保険の例



その他の例
 ・仕出し弁当に入っていた貝に細菌が付着していたため、食中毒が発生した。
 ・自転車のブレーキに欠陥があり、家の壁に激突し負傷した。

その他の例
 マンションで洗濯をする際、排水せず注水を続けたため、洗濯機から水が漏れ階下宅3件分の天井、壁等に損害を与えた事例につき、236.8万円の保険金が支払われた。

その他の例
 ・製品加工作業中、機械に手を巻き込まれ手指を切断。
 ・ミンチ機械清掃中、手を巻き込まれて負傷。
 ・車両に積んだ荷上で作業中、バランスを崩して転落し、負傷。

(参考) 被害者救済のための保険 二つのタイプ: 賠償 責任保険、補償保険

賠償金は賠償責任がある場合に支払われる
補償金は、賠償責任が無くとも支払われる

